

施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	VIII-2-(4) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年中の刑法犯認知件数は1,849件(前年比△87件)と戦後最少を更新するなど治安情勢に一定の改善が見られる一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪は手口を多様化させながら被害を拡大させていることから、県民の防犯意識醸成等による被害防止が課題である。 DV、ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化や装備資機材の有効活用により重大被害を防止しているが、複数の事案に長期間適切に対応していくための人員・装備の更なる充実が課題である。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析により高い検挙率を維持している一方で、未解決事件の検挙や児童が被害者となる事件等における供述の信用性確保が課題である。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学サークルでの防犯ボランティアの活性化や事業者での暴力団排除に向けた不当要求防止責任者の新規選任が進んだ一方で、防犯ボランティア構成員の高齢化に伴う後継者育成や暴力団離脱者の社会復帰に対する県民の理解や支援の促進が課題である。 犯罪被害者等への支援は全ての対象事件において確実にしているが、専門的知見を有する者による犯罪被害直後の初期段階における支援の充実が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー事案への対処体制を強化するため、サイバー犯罪対策課を新設した。 暴力団の離脱及び社会復帰対策を促進するため、松江刑務所と暴力団の離脱支援に関する申合せを行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止対策として、コンビニや金融機関と連携した水際阻止活動を推進するとともに、最新の犯罪手口等を県民に周知して注意喚起を促すための広報啓発を実施する。 サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティア等と連携したサイバーパトロールを実施する。 人身安全関連事案対策として、遠隔操作型防犯カメラ等を有効活用して被害者等の安全を確保するとともに、研修等により専門的知識を有する職員を育成し、対処体制を強化する。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、供述が立証の中心となる事件への適切な対処に向けて聴取技法に関する教養や機材の拡充を推進する。 各種情報を収集・解析するシステムを整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、サイバー犯罪、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層や事業所に対して防犯ボランティアへの参加を促すとともに、各種支援策の充実等により防犯ボランティア活動を活性化させる。 犯罪被害者等への適切な支援に向け、専門資格の取得や研修の充実等により部内カウンセラーの育成に努めるとともに、相談機関等を周知するための広報啓発を実施する。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる	2,000	3,196	環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	県民	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	319,778	463,074	警察本部 警務課
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	30,915	30,838	警察本部 生活安全企画課
4	街頭活動強化事業	県民	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	87,329	87,318	警察本部 地域課
5	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	17,465	22,417	警察本部 サイバー犯罪対策課
6	凶悪犯罪等対策事業	県民	・県民に体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護	78,013	78,489	警察本部 捜査第一課
7	暴力団対策事業	県民及び事業者	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	7,060	6,826	警察本部 組織犯罪対策課
8	犯罪被害者支援事業	県民(犯罪被害者)	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。	5,922	7,809	警察本部 広報県民課
9	警察相談事業	県民	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	24,814	26,889	警察本部 広報県民課
10	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。	257	2,640	警察本部 少女女性対策課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		2,000	3,196	
			うち一般財源 (千円)	2,000	3,196	
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(86団体で構成)を警察本部等とともに組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 ・安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの犯罪被害者等支援業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるいさいきプラザ島根でのパネル展示など)を推進する。 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、犯罪被害者等見舞金制度を創設し、同制度の申請補助事業を島根サポートセンターに委託した。 				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8	84.0	84.5					
		達成率	—	103.8	103.1	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R3年中 1,849件(R2年中 1,936件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害における「声掛け」等による未然防止事例の件数/阻止金額が令和2年の55件/約730万円から令和3年は89件/約797万円と増加。 ・県警及び佐川急便と連携・協力し、メール等のフィッシング被害の未然防止を目的として対策チラシを作成し、関係機関等に配布した。 ・子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、令和2年度の1,557事業者から令和3年度の1,568事業者に微増(平成23年開始)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止に関し、「声掛け」による未然防止の件数、阻止金額が増加したものの、被害件数、被害金額は増加した。 ・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代や関係機関に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする各世代や関係機関に行き届き浸透するよう、広報の内容や方法を工夫する。 ・若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、若い世代の参加意欲の醸成方法を工夫する。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、広報の内容や方法を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 警務課

事務事業の名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		319,778	463,074
令和4年度の取組内容	・優秀な人材の獲得に向け、県内教育機関等に対する採用募集活動の協力依頼、U・Iターン者・社会人経験者・女性受験者等をターゲットとした採用情報の発信、受験希望者に対するオンライン説明会等を実施 ・現場執行力の強化に向け、ロールプレイング方式による現場対応訓練、各種事案対応指導、訓練指導者育成教養等を実施 ・出雲警察署の機能不足を充足させるための新庁舎建設及び駐在所の建替・改修工事の計画的な推進 ・現場のニーズに沿った装備資機材の整備・更新				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・職員採用募集活動に関して、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたオープンキャンパスを、感染状況を考慮しながら再開予定				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0					
		達成率	—	114.8	115.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年6月末の刑法犯認知件数は819件(前年比-56件) ・令和3年度警察官採用試験の競争倍率は男性3.3倍(前年比-0.2)、女性は2.5倍(前年比-0.8) ・現場対応訓練の回数は令和3年中108回(+7回)、令和4年は6月末で49回(前年比+6回) ・令和3年度に1駐在所の新築及び全駐在所のセキュリティ強化のための改修工事を実施 ・民間活力を活用した職員住宅を1棟建設 ・令和6年度に出雲警察署の新庁舎を建設予定(予算措置:令和3年度～令和6年度)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年中の刑法犯認知件数は前年より減少し、戦後最少を更新 ・装備資機材の長期的な整備計画の策定により、現場の要望を反映した整備を推進 ・駐在所の新築及び全駐在所にセキュリティ強化のための改修工事により、「地域安全センター」機能の維持・強化 ・民間活力を活用した職員住宅(1棟)を建設し供用を開始することにより、宿舍整備を低コスト化 ・身体接触を伴う訓練の内容を工夫するなど感染症対策を講じた上で各種訓練を継続的に実施し、現場執行力を強化
課題分析	① 課題	・警察官採用募集試験の競争倍率が低迷している。 ・現場執行力を強化するための各種教養・訓練が十分に実施できていない。 ・出雲警察署が機能不足・狭隘化により、警察活動及び住民サービスに支障を来している。 ・駐在所の機能を維持するための建替・改修工事について、更新時期を迎えても実施できていない施設がある。 ・現場の装備資機材について、更新時期を迎えても更新できていないものがある。
	② 原因	・職業選択としての警察官の認知度が低く、受験対象者に対して職業や職場環境に対する理解が広がっていない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、身体接触を伴う訓練が実施できないなど、訓練内容が制限されている。 ・平成17年の警察署統廃合で出雲警察署の配置人員や対応業務が大幅に増加したことにより、警察施設としての機能不足及び狭隘化が進んだ。 ・同時期に建設した駐在所が多く、多数の駐在所の建替・改修時期が同時に到来している。 ・配置時期に近い資機材については更新時期が重なるため、全ての更新は難しい。
	③ 方向性	・職場見学の積極的な受け入れや各種警察活動を通じた情報発信など警察の魅力伝える取組、採用試験受験者のニーズに対応した説明会や職場体験活動等を実施するとともに、過去の採用情報を分析して中長期的な採用戦略を構築する。 ・現場執行力の強化・維持に向け、訓練方法を工夫しながら各種訓練を継続実施するとともに、訓練指導者の育成に努める。 ・出雲警察署の新庁舎建設に向けた取組を計画的に推進し、機能不足の解消を図る。 ・施設状況や治安情勢等を踏まえながら駐在所の建替・改修計画を適宜更新し、地域の治安を守る「地域安全センター」としての駐在所機能の保持に努める。 ・治安情勢や現場ごとの必要性、全国の実態等を踏まえながら、装備資機材の効果的・計画的な整備、更新作業を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 生活安全企画課

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		30,915	30,838
			うち一般財源 (千円)	29,513	28,798
令和4年度の取組内容		・特殊詐欺被害防止対策として、その効果が認められた未然防止謝礼制度について更なる周知を図りつつ、あらゆる広報媒体を活用し視覚に訴える画像を活用するなど多角的な広報を実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラの設置促進や防犯ボランティア活性化のための支援を始め、「登下校防犯プラン」による児童生徒の安全確保に向け見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、「みこびー安全メール」ほか多様な媒体を活用した広報活動を促進			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・情報発信の裾野を広げ「みこびー安全メール」の登録依頼先を島根県出身の県外居住者にも拡大し、関係機関へ協力依頼			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0					
		達成率	—	114.8	115.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺の被害状況は、R1:36件9,183万円、R2:54件4,096万円、R3:73件7,902万円、R4(6月末):28件3,878万円と推移 ・特殊詐欺被害未然防止件数は、R1:34件、R2:55件、R3:89件、R4(6月末):44件 ・R3刑法犯認知件数は、罪種別で万引き443件、自転車盗227件、器物損壊141件、3罪種の合計が全体の約4割 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、R1:323団体16,898名、R2:332団体15,859名、R3:334団体15,371名と推移 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラ設置台数(警察把握分)は、R1:875台、R2:1,079台、R3:1,170台と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害未然防止謝礼制度(H31.4運用開始)の効果が認められ、未然防止件数、未然防止率はともに年々増加している。 ・刑法犯認知件数は、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働などにより減少傾向にある。 ・物品購入や保険加入等で継続支援している大学サークルでのボランティア活動が、内閣総理大臣による「安全安心なまちづくり関係功労者表彰」を受賞するなど、県民による自主防犯活動の普及が進んでいる。 ・「みこびー安全メール」登録促進対策とし、担当部局に対し県内各学校への登録依頼文書による働きかけを協力依頼した結果、登録者が大幅に増加した。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺は依然として架空料金請求詐欺や還付金詐欺の被害が多い。その他、意図しないままインターネットバンキングで口座開設させられ不正ログインで出金される被害が発生するなど、犯罪の手口が多様化している。 ・万引きの発生は依然として多く、刑法犯認知件数の罪種別割合で最も高い。 ・防犯ボランティアの構成員数は年々減少傾向であり、見守り体制は十分ではない。
	② 原因	・特殊詐欺など犯罪被害に対する県民の当事者意識が希薄であるため、犯罪への抵抗力が弱い。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者への意識啓発活動が不十分である。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方で、後継者の育成が進展していない。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害水際阻止対策とし、コンビニや金融機関に対し防犯情報の提供や顧客への注意喚起に関する指導、防犯訓練の実施など防犯意識を高める施策のほか、ポスターの掲示や防犯グッズの配布等による広く県民に向けた啓発活動を推進する。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関への防犯情報の提供や防犯基準に則した設備等の助言をするなど連携を強化する。 ・若年層や事業所に対し防犯ボランティア活動への参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により活動の活性化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 地域課

事務事業の名称		街頭活動強化事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		87,329	87,318	
			うち一般財源 (千円)	87,329	87,318	
令和4年度の取組内容	・住民の安心感と体感治安の向上に向け、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化					
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和4年4月から交番相談員の耐刃防護衣を整備し常時着用することにより、交番相談員の受傷事故防止を図るとともに、交番を利用する住民の安心感向上に向けた取組を推進					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	交番勤務員街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度 値
		実績値	816.9	592.0	512.2					
		達成率	—	74.0	64.1	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置 ・交番相談員の取扱件数は、 <ul style="list-style-type: none"> ○相談受理～R1:984件、R2:710件、R3:709件、R4(6月末):441件 ○地理教示～R1:3,179件、R2:2,243件、R3:1932件、R4(6月末):749件 ○遺失・拾得～R1:7,357件、R2:6,649件、R3:6,817件、R4(6月末):2,779件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、R1:月68時間、R2:月57時間、R3:月50時間、R4(6末現在):月46時間 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来、警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている。 ・交番相談員の運用により交番勤務員がパトロール等の街頭活動に集中でき、住民への安心感の提供につながっている。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の脅威により各種地域警察活動に支障が出ているが、感染予防を徹底させながら、一定の街頭活動時間を確保するとともに、各種情報発信活動等を実施することにより補完措置を講じている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談等の対応が複雑化する中、それに伴う対応方針の検討などに時間を要し、街頭活動時間に影響を及ぼしている。 ・交番勤務員の5割が採用5年未満の若手警察官であり、街頭活動以外の警察事象への対応に時間を要している。 ・街頭活動に従事する職員の新型コロナウイルス感染症への感染や、同職員を介した所属でのクラスターの発生が懸念される。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・警察に対する県民のニーズが多様化、複雑化している。 ・経験不足な若手警察官に対する指導教養が十分に実施できていないため、若手警察官の実務能力が不足している。 ・街頭活動を通じた職員の新型コロナウイルス感染症への感染に対する不安が払拭できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員の継続配置により、地域警察官の相談対応等事務への負担を軽減して街頭活動時間を確保するとともに、交番における不在時間を解消する。 ・事務の合理化・効率化を更に推進し、街頭活動時間を確保する。 ・交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等により若手警察官の実務能力向上を図る。 ・引き続き、職員及び職員家族の感染拡大防止に努めながら、街頭活動時間の確保に努めるとともに、県民に対し地域警察活動に対する理解と協力を求める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 サイバー犯罪対策課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。		17,465	22,417
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した最新のサイバー防犯情報の発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進 ・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備による組織基盤強化 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪対策課を新設し、サイバー事案への対処体制を強化 ・県民全体の情報セキュリティ意識の向上を目的とした、多様な手段による啓発活動の推進 				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	580.0	590.0	600.0	件	単年度値
		実績値	411.0	575.0	718.0					
		達成率	—	164.3	179.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・全国、県内ともにサイバー犯罪の検挙件数は年々増加傾向 ・令和3年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は124件で昨年と同様高い件数を維持 ・令和3年中の全国におけるサイバー犯罪に関する警察相談の受理件数は、約17万件で増加傾向を維持 ・過去3年間の県内におけるサイバー犯罪に関する警察相談の受理件数は、徐々に増加傾向 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業に対する情報発信活動や、青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、重要インフラ事業者に対する戸別訪問、ボランティア等と共働した情報セキュリティセミナーの開催や講習など、サイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開した(前年比+143件、特に情報モラル教室は前年比+114件)ことにより、サイバーセキュリティに対する県民の意識向上機会が増加した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪の検挙件数が高水準で推移しているなど、県民にとってサイバー空間の脅威が身近かつ深刻なものとなっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間が、あらゆる主体が参画する公共の場として変化している。 ・デジタルサービスの普及やDX・GIGAスクールの推進などにより、サイバー空間は老若男女が参画する場になっている ・新たな技術の活用や、「ニューノーマル」の定着等を通じ、新たなデジタルサービスが次々と生み出され、人々の生活に浸透している。 ・生命・身体・財産に関わる情報を、量的にも質的にも、サイバー空間の場に委ねるようになっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的かつ、あらゆる主体・年齢層に届く被害防止・広報啓発の推進により、地域社会全体のセキュリティ水準の向上を図る。 ・民間企業・学術機関等と連携し、各種被害防止対策を推進するとともに、部門横断的な人材育成を推進する。 ・新たなサービスを悪用した事案等の情報を共有することなどにより、事業者の自主的な被害防止対策の促進を図る。 ・サイバー防犯ボランティア等、地域において活動する多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 ・サイバー空間の脅威への対処能力向上のため、高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入するなど基盤整備を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 警察本部 捜査第一課
------------------	--

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民に体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護		うち一般財源 (千円)	78,013
令和4年度の取組内容		・凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析を実施 ・凶悪事件等の発生時における初動体制の迅速な構築に向け、捜査支援担当課等との連携を推進 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 ・県下捜査員の捜査能力向上に向けた各種研修会の充実化			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・性犯罪被害者の心情に配慮した捜査の実施に向けた各種捜査資機材の整備及び研修会の充実化			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1	109.1	100.0					
		達成率	—	109.1	100.0	—	—	—		
2		目標値	—						%	—
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・強制性交等)認知件数は、R1:17件、R2:11件、R3:16件、R4(6月末):12件 ・凶悪犯罪の検挙件数(検挙率)は、R1:16件(94.1%)、R2:12件(109.1%)、R3:9件(100%)、R4(6月末):10件(83.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年中に発生した凶悪犯罪は、初動捜査、科学捜査、情報分析の適切な実施により高い検挙率を維持した。
課題分析	① 課題	・過去の凶悪犯罪で未解決の事件がある。 ・児童被害の凶悪犯罪について、被害児童の供述の信用性の確保が困難となっている。
	② 原因	・未解決事件検挙につながる有力な証拠等が確保できていない。 ・客観的証拠が重要視される中、供述が立証の中心となる事件における捜査手法の高度化が進んでいない。
	③ 方向性	・未解決事件についての情報収集等を継続するとともに、多角的な視点で捜査項目を検討する。 ・児童からの適切な聴取に向けて検察庁や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化するとともに、供述の信用性確保に向け、聴取技法等に関する研修や機材を拡充する。 ・各種情報を収集・分析するシステムを整備し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 組織犯罪対策課

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民及び事業者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		7,060	6,826
			うち一般財源 (千円)	7,060	6,826
令和4年度の取組内容	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」という。)の選任拡充に向け、県内のプロバスケットボールチームを活用した広報啓発活動を実施 ・暴力団排除気運の更なる向上と浸透に向け、暴力追放・銃器根絶島根県民大会(以下「暴追大会」という。)を開催するとともに、同大会に島根県出身の人気芸人を招致するなど参加者数増加に向けた取組を推進 ・不当要求防止責任者講習を充実させるため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・暴力団の社会復帰対策を促進するため、松江刑務所と暴力団の離脱支援に関する申合せを締結				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		実績値	4,001.0	4,049.0	3,908.0					
		達成率	—	92.1	88.9	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数 令和3年度末:3,908人(前年比-141人)、令和4年度6月末:3,967人(前年比-99人) ・自治体等の行政機関の選任数 令和3年度末:1,240人(前年比-19人) ・新規選任者数 令和3年度:832人(前年比+75人)(※選任者の重複計上を精査し削除したため、新規選任者数は増加しているが総選任者数が減少している。) ・県内の暴力団勢力数 令和3年12月末:3団体約70人 ・「島根県暴力団社会復帰対策協議会」登録事業者 令和4年6月末:10社(前年比±0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者や行政機関に対する効果的な広報啓発により、責任者の新規選任者数が増加した。
課題分析	① 課題	・民間事業者に対する不当要求防止責任者制度の周知が不足している。 ・責任者を選任しているものの、長期間にわたって責任者講習を受講していない民間事業者が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図ることを目的に開催している暴追大会への参加者数が低調である。 ・暴力団離脱者を受け入れる事業者が少なく、離脱者の安定した雇用が確保されていない。
	② 原因	・不当要求防止責任者制度を周知するための効果的な広報が実施できていない。 ・暴力団犯罪被害に関し、県民の当事者意識が低い。 ・責任者講習及び暴追大会の内容がマンネリ化し、出席意欲の低下に繋がっている。 ・暴力団離脱者に対する社会復帰支援の重要性が事業者理解されにくく、離脱者を敬遠する事業者が多い。
	③ 方向性	・不当要求防止責任者制度の周知や暴排気運の醸成に向け、著名人を活用した効果的な広報を実施する。 ・責任者講習の受講者数増加に向け、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とするなど講習内容を充実させるとともに、講習のオンライン化を検討する。 ・島根県出身の著名人を活用し、暴追大会の集客力を高める。 ・暴力団離脱者の社会復帰支援の重要性について理解を得るための広報を実施し、雇用受け入れ事業者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 広報県民課

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。		5,922	7,809
令和4年度の取組内容		・犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書料・初回診療料、遺体修復・遺体搬送に係る費用等の公費負担制度を運用するとともに、島根県犯罪被害者等見舞金制度の活用及び制度運用への協力並びに一時避難場所の確保を実施 ・犯罪被害者等の精神的負担を軽減するため、適切な危機介入カウンセリングを実施 ・犯罪被害者に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりと犯罪被害者等への理解の増進に向け、被害者の声に耳を傾ける講演等の開催や関係機関と連携した広報啓発活動を実施			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・カウンセリングを必要とする被害者の潜在化を防ぐため、知見を有する者を早期介入させることができる有資格者の体制構築に向けた取組を推進 ・犯罪被害者遺族の負担を軽減するため、供花等の公費負担制度を新設			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	14.3	16.0	45.5					
		達成率	-	-	151.7	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・被害者支援対象事件数は、R2:130件、R3:105件、R4.6末:74件 ・被害者支援対象事件のうち性犯罪は、R2:25件、R3:22件、R4.6末:14件 ・性犯罪被害者のうちカウンセリング等実施人数は、R2:4人、R3:10人、R4.6末:2人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件に被害者支援を確実に実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用することにより被害者の経済的、精神的負担の軽減が図られている。 ・臨床心理士資格等を有する警察部内のカウンセラーによるカウンセリングを実施することにより、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復が図られている。
課題分析	① 課題	・犯罪被害直後の初期段階における危機介入時の部内カウンセラーによるカウンセリングが不十分である。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。 ・犯罪被害者が十分な支援を受けられなかったり、周囲からの二次被害に悩んでいる場合がある。
	② 原因	・臨床心理士資格等を有する部内カウンセラーが警察本部に一人しかいないため、危機介入時の部内カウンセラーによる対応ができない場合がある。 ・被害者支援に係る職員は一定水準の知識、技能が必要であるため、育成に時間がかかる。 ・県民の犯罪被害者に対する関心や理解、被害者支援に関する知識が不足している。
	③ 方向性	・公認心理師資格及び臨床心理士資格の取得により専門的知識を有する部内カウンセラーの十分な体制を構築するとともに、公認心理士等有資格者による積極的な助言により、精神的支援が必要な犯罪被害者等の潜在化を防ぐ。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修や執務資料等による教養を実施する。 ・犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者に対する相談機関等の周知等を図るための広報啓発活動を継続実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 広報県民課

事務事業の名称		警察相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		24,814	26,889
			うち一般財源 (千円)	24,814	26,889
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・警察相談専用電話(#9110)による24時間体制での迅速・適正な相談対応 ・警察相談専用電話の周知に向けた広報啓発活動 ・幅広い知見を有する警察相談員の確保や警察本部及び大規模警察署への警察相談員の配置による相談体制の構築 ・相談者の立場に立った適切な対応に向けた関係機関・団体との密接な連携 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・警察相談専用電話のチラシを作成し、チラシデータを県警ホームページに掲載するとともに、警察相談の日(9月11日)を中心としたチラシの配布や新聞、ラジオ等の広報媒体を活用した広報を行い、警察相談専用電話の認知度の向上及び活用を促進 			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	850.0	900.0	950.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	738.0	824.0	959.0					
		達成率	-	-	112.9	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・相談受理件数はR1:12,264件、R2:11,867件、R3:12,974件、R4.6末:6,625件(昨年同期比+466件)と推移 ・警察相談専用電話#9110での相談受理件数はR1:738件(6.0%)、R2:824件(6.9%)、R3:959件(7.4%)、R4.6末518件(7.8%)と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・警察相談専用電話を設置し、知見を有する警察相談員を継続配置することで迅速・適正な対応を実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多く寄せられており、再度他機関への相談を依頼する場合も多くことから、相談者に負担をかけている。 ・警察相談専用電話で受理した相談で、指導・助言にとどまらず、警告・検挙等の措置が必要なものについては相談者の住所地を管轄する警察署へ再度相談を教示することが多く、相談者に負担をかけている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者が本来相談すべき機関が分からないことが多く、なおかつ、行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであることから、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 ・警察相談専用電話で受理した相談の中で、警告・検挙等の措置が必要なものについては警察署で対応することとなるため、再度相談するよう教示することとなる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センター、法テラス等主要機関・団体との連携を強化し、これらの機関が設置する相談窓口の周知や適切な引き継ぎ等により相談者の立場に立った対応に努める。 ・多種多様な相談への迅速・適正な対応や他機関への適切な引き継ぎを実施するため、引き続き知見を有する職員の配置及び警察相談担当者に対する指導・教養を実施する。 ・相談者が警察署へ再度相談する必要のあるものについては、警察署との連携により確実な引き継ぎ及び情報共有を行い、相談者の負担軽減に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		人身安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	装備資機材の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。		257	2,640	
			うち一般財源 (千円)	232	2,640	
令和4年度の取組内容		・被害者等の安全確保対策の強化と県民の安心感向上を図るため、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用 ・犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画画像を犯罪の立証に活用				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・DV事案の認知状況～R1:185件、R2:128件、R3:195件、R4(1～6月):56件(前年同期比-37件) ・ストーカー事案の認知状況～R1:118件、R2:137件、R3:125件、R4(1～6月):66件(前年同期比-1件) ・声かけ・つきまとい等の認知状況～R1:448件、R2:483件、R3:371件、R4(1～6月):156件(前年同期比-33件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	警察本部及び警察署の対処体制の強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大被害を未然に防止している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性